

木更津市霊園指定管理者候補者選定評価結果表

	審査(評価)基準	配 点	株式会社日比谷アメニス 東関東支店	団体A	団体B
1 事業計画に基づく管理により、公の施設における利用者の平等な利用の確保に配慮されたものであること(指定手続等に関する条例第4条第1項第1号)	(1) 管理運営の理念、姿勢について ①申請団体の経営理念は、利用の平等性の観点から適切か	60 点(10 点× 6 人)	49	39	40
	②施設の設置目的と提案された運営方針が合致しているか	30 点(5 点× 6 人)	25	21	21
	(2) 利用者の平等な利用の確保について	30 点(5 点× 6 人)	24	21	22
	小 計	120 点(20 点× 6 人)	98	81	83
2 事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること(指定手続等に関する条例第4条第1項第1号)	(1) 施設の設置目的との適合性について	60 点(10 点× 6 人)	46	37	40
	(2) 利用者に対するサービスの向上について	30 点(5 点× 6 人)	25	20	23
	(3) 職員の専門的知識及び技術の習得・研鑽について	30 点(5 点× 6 人)	23	21	21
	(4) 施設管理の安全性への配慮について	30 点(5 点× 6 人)	24	21	22
	(5) 利用者からの要望・苦情の対応について	30 点(5 点× 6 人)	23	20	21
	小 計	180 点(30 点× 6 人)	141	119	127
3 申請団体が公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の能力を有しており、又は確保できる見込みがあること(指定手続等に関する条例第4条第1項第2号)	(1) 施設管理への意欲、熱意について	60 点(10 点× 6 人)	48	44	41
	(2) 類似施設等の管理運営実績等について	30 点(5 点× 6 人)	26	21	20
	(3) 安定的な運営が可能となる人的能力(管理運営方式)について	30 点(5 点× 6 人)	24	20	20
	(4) 団体の安定性、継続性について	30 点(5 点× 6 人)	25	21	21
	(5) 団体の運営の透明性、公正性について	30 点(5 点× 6 人)	23	20	20
	(6) 収入、支出の積算と管理計画の整合性について	30 点(5 点× 6 人)	22	21	20
	(7) 収支計画の実現可能性について	30 点(5 点× 6 人)	24	23	20
	小 計	240 点(40 点× 6 人)	192	170	162
4 その他別に定める基準(指定手続等に関する条例第4条第1項第3号)	(1) 社会的弱者への配慮について	30 点(5 点× 6 人)	21	20	20
	(2) 災害等緊急時の対応について	30 点(5 点× 6 人)	21	21	21
	小 計	60 点(10 点× 6 人)	42	41	41
加 減 点		0 点(0 点× 6 人)	-	-	-
合 計 点 数		600 点(100 点× 6 人)	473	411	413

採点基準【c】「平均的である。」の配点の合計に委員数を乗じた数 360 点